

浜須賀会館指定管理者の候補者の評価について

1 施設の概要

名 称	浜須賀会館
所 在 地	茅ヶ崎市松が丘二丁目8番63号
開設年月日	昭和59年5月
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）、地上2階建て
敷 地 面 積	1,316.29㎡
延 床 面 積	764.80㎡（併設施設を含む。）
施 設 内 容	1階 調理室、会議室、印刷室、事務室 2階 第1集会室、第2集会室、図書コーナー
特 記 事 項	浜須賀会館（老人憩の家）を併設

2 申請団体 浜須賀会館管理運営委員会（非公募）

3 非公募の理由

浜須賀会館は、地域住民の自主的活動の推進を図ることを目的とした施設であり、本市「指定管理者制度導入に関する基本的考え方」に定められている、「地域コミュニティの活性化、地域住民の交流、地域自治の振興を目的とした施設（地域密着型施設）で、地元住民によって構成されている団体が管理することにより利用者の利便性が図られると考えられるとき」に該当するため、非公募としたものです。

4 第6回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会

- (1) 日 時 令和7年12月22日（月）10時00分から16時45分まで
- (2) 場 所 茅ヶ崎市役所分庁舎5階 特別会議室
- (3) 出席委員 中村委員長、山本副委員長、小山委員、山田委員、若林臨時委員
- (4) 申請団体の評価

ア 評価方法

申請者から提出された申請書類や説明等に基づき、各委員による質疑を行い、評価できる点や要望する事項・期待すること・改善を要する点を明らかにしました。

イ 評価結果

浜須賀会館管理運営委員会の評価結果について、主な意見は次のとおりです。

1. 評価できる点

- ・地域活動の拠点として、地域と上手く連携している点は評価できる。
- ・提案を求める事項について、あらゆる世代の利用及び夜間や調理室をはじめとする施設全体の利用向上の効果が期待できる。
- ・コロナ禍以降の地域と地域活動の変化を踏まえ、その変化を知る努力をしながら、施設

運営に取り組もうとする姿勢は評価できる。

2. 要望する事項・期待すること・改善を要する点

- ・価値観の多様化に即した企画事業のさらなる充実に期待したい。
- ・運営側の人手（特に若い世代の人手）確保の課題解決に向けた取り組みを期待する。
- ・自然災害の中でも特に津波、延焼火災は当該地区においては重大なリスクであるため、市と連携をしながら、利用者の意識啓発などに取り組んでいただきたい。